

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

9

No.255 | Sep. 2022

相続のあれこれ

—
遺言よりも
死因贈与
契約を

特集 知っておきたい相続税における

土地評価

〈社長の履歴書〉カードデックス 株式会社 坂東信弘氏



〈オフィスレポート〉池袋事務所（法人ソリューショングループ 中小法人チーム）

〈会計小噺〉コスト構造分析（変動費と固定費）



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

適正な相続税を！



特集 知っておきたい
相続税における

土地評価



相続税においては、相続によって取得した土地の評価額を計算する必要があります。その際の指標となるのが路線価です。令和4年分の路線価が、2022年7月1日に国税庁より発表されました。そこで、今回は土地の評価額算出に必要な、路線価の見方や計算方法などを解説します。ぜひ参考にしてください。

お話を
お伺いした方



辻・本郷 相続センター
池袋事務所
寺門 千尋

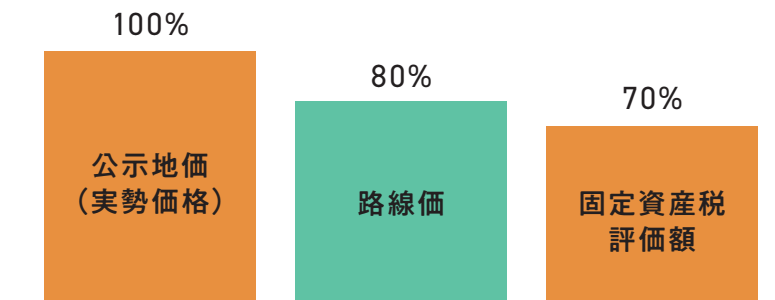


辻・本郷 相続センター
蒲田事務所
清水 一史



そもそも、路線価とは

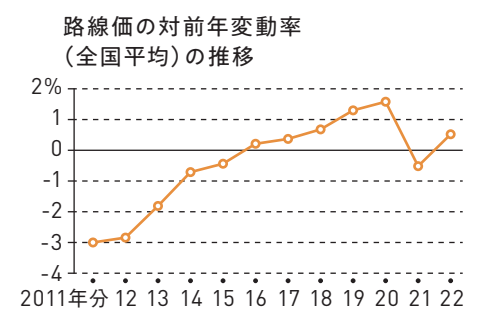
相続税算出のためには、相続税評価額を計算する必要があります。土地の相続税評価額を計算する基となる価格を「路線価」といいます。主要な道路(路線)に面する標準的な宅地の1㎡あたりの価額です。路線価が定められていない地域の土地は固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算します。



路線価は公示地価の約8割、固定資産税評価額は公示地価の約7割になるように計算されています。

令和4年分「路線価」の傾向

令和4(2022)年の路線価は、全国平均で昨年より0.5%の上昇となっています。エリアごとに見ると、三大都市圏(東京・大阪・名古屋)、地方四市(札幌・仙台・広島・福岡)においては、いずれも上昇。他の地方圏は下落傾向にありますが、下落幅は縮小しています。



全国の主要都市別の最高路線価ランキング

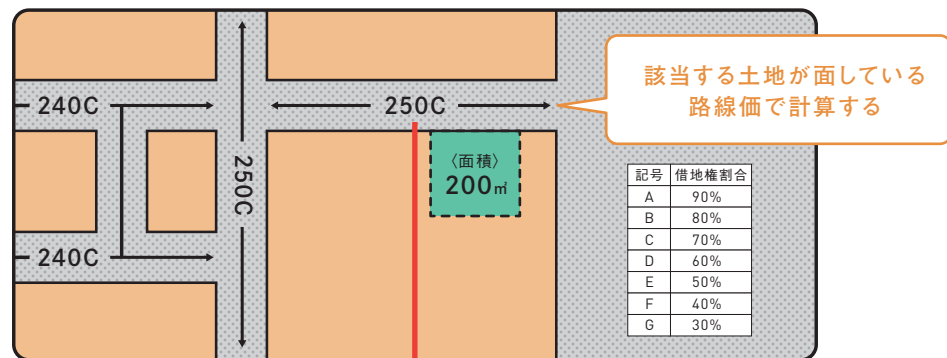
全国主要都市における最高路線価の上位のラインナップは前年度とほぼ同じです。最も高かったのは、東京都中央区銀座5丁目、中央通りの文具店「鳩居堂(きゅうきょうどう)」。1㎡あたり4,224万円で、36年連続で日本一です。

都 市 名	最高路線価所在地	路線価 (万円/1㎡)	最高路線価の 対前年変動率(%)
東 京	中央区銀座5丁目銀座中央通り	4,224	△ 1.1
大 阪	北区角田町御堂筋	1,896	△ 4.0
横 浜	西区南幸1丁目横浜駅西口バスターミナル前通り	1,656	3.0
名 古 屋	中村区名駅1丁目名駅通り	1,248	1.3
福 岡	中央区天神2丁目渡辺通り	880	0.0

路線価の見方

路線価とは、道路に面している土地の1㎡当たりの価格のことです。国税庁のWebサイトにある「路線価図・評価倍率表」で調べることができます。路線価図で示されている金額は千円単位で表示されており、路線価に面積を掛け合わせることで土地の評価額を計算することができます。

〈路線価図・評価倍率表 参考イメージ〉



1㎡当たりの価格
(1,000円単位)

250C

借地権割合
(自用地的場合は加味しない)

土地の評価額の計算方法

$$\left[\begin{array}{l} \text{〈1㎡あたりの価格〉} \\ 250 \times 1,000 \text{円} = \\ \mathbf{25 \text{万円}} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{〈面積〉} \\ \mathbf{200 \text{㎡}} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{l} \text{〈土地の評価額〉} \\ \mathbf{5,000 \text{万円}} \end{array} \right]$$

貸家建付地の場合

アパートなどの貸家を建てて他人に貸している土地のことを「貸家建付地」といいます。この場合は評価額が下がり、相続税が安くなります。

「C」なので70% 全国一律30% 満室(100%)と仮定

$$\left[\begin{array}{l} \text{〈自用地的評価額〉} \\ \mathbf{5,000 \text{万円}} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{〈借地権割合〉} \quad \text{〈借家権割合〉} \quad \text{〈賃貸割合〉} \\ 1 - 70\% \times 30\% \times 100\% \end{array} \right] = \left[\begin{array}{l} \text{〈土地の評価額〉} \\ \mathbf{3,950 \text{万円}} \end{array} \right]$$

アパート

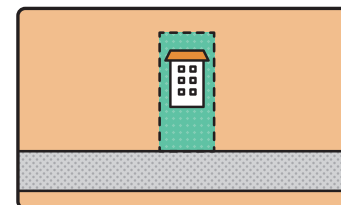
土地 5,000万円 貸家建付地 3,950万円 1,050万円 評価減!

※土地を他人に貸している(貸宅地)場合の計算方法は「土地の評価額 × (1 - 借地権割合) = 評価額」になります。

評価減できるケース

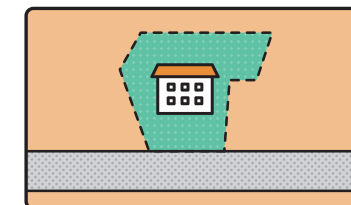
地形や立地によって、土地ごとの条件により評価減できるケースがあります。

土地の奥行が長い



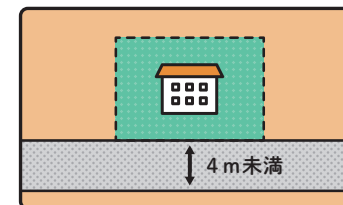
間口のわりに奥行が長い土地

不整形地



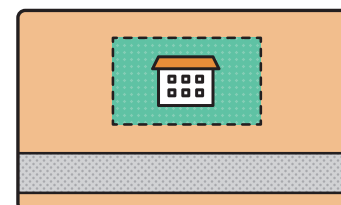
土地がゆがんでいて
正方形、長方形ではない土地

前面道路が4mに満たない



セットバックが必要な土地

道路に面していない



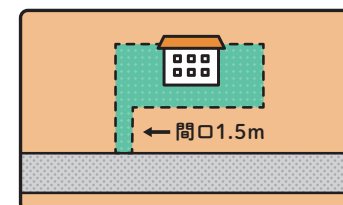
路線価が設定されている
道路に面していない土地

地積規模が大きい



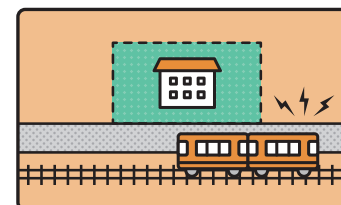
三大都市圏は500㎡以上
その他は1,000㎡以上

接道義務を満たしていない

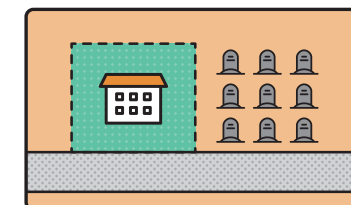


旗ざお状の土地など

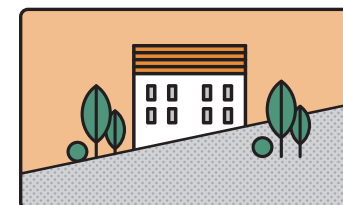
路線価より利用価値が著しく低下している



騒音(線路沿いなど)のある土地



墓地隣接地



高低差のある土地

その他にも、「凹凸のある土地」「土砂災害が発生しことがある土地」「農地を宅地にするために造成費用がかかる土地」など多様なケースが評価減に該当します。

土地の評価は専門的な知識がないと正しく算出できない場合が多く、本来の相続税より高くなっていることがあります。
相続税のことなら、相続のエキスパート集団
「辻・本郷 相続センター」にお気軽にご相談ください。

辻・本郷 相続センター

0120-912-914

〈受付時間〉9:00~17:30
※土日・祝日年末年始除く

<https://www.ht-tax.or.jp/sozoku-zeirishi/>

辻・本郷 相続 検索

私たちに
お任せください!





社長の履歴書

30

President's
Resume

いい意味で

「金太郎飴」になる。



辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、カーデックス株式会社の

代表取締役 坂東信弘さん。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

カーデックス株式会社
代表取締役

坂東信弘氏

世界トップブランド メーカーの日本総代理店

カーデックス株式会社は、社員証や資格証などプラスチック製のカードを印刷するカードプリンタにおいて世界トップシェアを誇るフランスのメーカー「Evolis(エボリス)」の日本総代理店として、輸入・販売・サポートを行っています。創業は2006年9月、代表取締役は坂東信弘さんです。「創業当時、日本においてはカードプリンタの需要は大手企業の社員証程度でした。欧米諸国では身分証などカード文化が浸透しており、今後日本においてもカードが普及し、カードプリンタの市場が拡大するだろうと考えました」と、坂東さんは総代理店になった経緯を語ります。

その狙い通り、社員証のほかマイナンバーカードや保険証など市場は広がっていきました。近年ではホテルのビュッフェコーナーのメニューカードや病院の診察券に使われるなど、カードプリンタはさまざまな用途に使用されています。

お客さまの感動を呼ぶ 楽しい仕事をする

同社の従業員は19名で、決して多いとはいえませんが、そのメン

バーで日本全国をカバーしています。商談の際には、実機を持ち込んでデモを実施。製品に触れ、印刷品質に納得した上で購入いただいているためクレームはほとんどありません。営業の際のポイントは、「いい意味で金太郎飴になること」だと坂東さんはいいます。「当社の社員、誰に聞いても、必ず同じ答えが返ってくる。それが理想です。そのためには、“芯”となる部分は全社員でしっかり共有します。“芯”さえしっかりしていれば、



PCに接続してあっという間にカードが完成

肉付けとなる部分は社員一人ひとりの個性に任せています」

さらに、楽しさもポイントだといいます。「当社の企業理念には“お客さまの感動を呼ぶ楽しい仕事をする”というフレーズがあります。楽しくないと仕事は上手くいきません。社員の家族も楽しめるようなイベントを企画したり、創業15周年にはオリジナルソング

でのミュージカル仕立てのプロモーションムービーを制作したり、とにかく楽しいことを通して、従業員満足の向上と業績拡大を目指しています」

カードプリンタで さらなる躍進を

社会的にはカードレス化が進んでいますが、免許証のようにカード情報を目視で確認しなければならない状況は必ず存在し

ます。「紙のカードからプラスチックカードへの移行が盛んに行われており、市場はまだまだ拡大傾向にあります。今後さらなる業績拡大を図ります」と坂東さんはビジョンを語ります。カードプリンタの可能性はまだまだ拡大中。カーデックスの新たな飛躍に期待します。

BIOGRAPHY

徳島県出身

・2006年

カーデックス株式会社入社

・2006年

取締役就任

・2010年

社長就任

カーデックス株式会社

社員証、学生証、会員証、診察券、資格証、認定証など各種IDカードを低コストで作成・印刷できるIDカードプリンタの世界的ブランド「Evolis(エボリス)」の日本での輸入、販売、サポート、技術全般を一括で担当している。

🌐 <https://www.cardex.jp/>

📍 東京都港区東麻布1丁目23-5 PMCビル7F

☎ TEL 03-3585-2729



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

海外からの借入金には要注意！



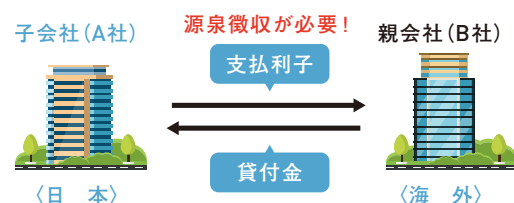
新宿ミライナタワー事務所
シニアパートナー

酒井 啓二

1. 貸付金の利子は、20.42%の源泉徴収が必要

非居住者や外国法人など（非居住者等）に対して、国内源泉所得の支払をする者は、原則として、その支払の際に所得税を源泉徴収する必要があります。

たとえば、日本で事業を行う法人が、海外法人からの借入金に対し利子を支払う場合には、原則として、その支払時において、所得税および復興特別所得税として、その20.42%を源泉徴収しなければなりません。



非居住者に支払う国内源泉所得で、源泉徴収の対象となるものはさまざまありますが、代表的なものとしては、配当金やロイヤリティ（使用料等）などがあります。これらも貸付金の利子と同様に、支払の際には20.42%の源泉徴収が必要となります。

2. 租税条約による減免

一方、日本とその非居住者等の居住地国との間で租税条約が結ばれている場合には、源泉徴収が減免されることがあります。

支払を受ける非居住者等がこの減免措置を受ける場合には、その支払日の前日までに、一定の書類を、

支払者経路にて、その支払者の納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。この書類のことを「租税条約に関する届出書」といいます。

減免の内容は支払先の国、所得の種類によって異なりますが、たとえば、シンガポール法人に貸付金の利子を支払う場合には、20.42%の源泉徴収が10%に軽減されます。

3. 源泉徴収税額の還付請求

「租税条約に関する届出書」が提出されていない場合において、貸付金の利子など、非居住者等に対して国内源泉所得の支払がなされた場合には、原則どおり、20.42%の源泉徴収をしなければなりません。

ただし、後日「租税条約に関する届出書」とともに「租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書」を、支払者経路にて、その支払者の納税地の所轄税務署長へ提出することにより、あらたて減免措置が適用され、20.42%との差額について還付請求することができます。

4. ご注意

最近では、大企業はもちろん中小企業においても非居住者等との取引が増加しています。

非居住者との取引に関しては、余計な税金を払わないためにも、国際取引特有の税務については細心の注意を払う必要があります。



会計を楽しく
分かりやすく



池袋事務所
法人ソリューショングループ
上場・制度会計担当

小林 悠吾

最近街中に小型のフィットネスジムが増えたことにお気づきでしょうか。

今回の会計小啺ではフィットネスジム業界においてこれまで一般的であった「総合型店舗」に代わり、「小型店舗」が増加している背景について会計的な視点で考察したいと思います。

コスト構造分析(変動費と固定費)

事業を行う上で発生するコストは売上に応じて発生する変動費と、売上に関係なく発生する固定費に分けられます。フィットネスジムの「総合型店舗」と「小型店舗」ではコスト構造にどのような違いがあるのでしょうか。

「総合型店舗」は大型の店舗を構え、ダンススタジオやプール等の施設を有するため、固定資産の減価償却費や、施設の維持管理費等、多額の固定費が発生します。つまり「総合型店舗」は固定費の比重が高いコスト構造であると予想されます。

一方で「小型店舗」は限られたスペースで最小限のトレーニング器具のみを有し、店舗自体も雑居ビルの上階に位置する等、初期投資を抑えた運営が行われているのが一般的です。つまり「小型店舗」は変動費の比重が高いコスト構造であると予想されます。

一般に市場が不安定で、売上の増減が激しい環境にある場合は変動費の比重が高いコスト構造が優位となります。なぜなら変動費の比重が高いほうが、売上が減ったときに、全体のコストも減少するため、利益を安定的に確保できるためです。コロナウイルスの影響が長期化し、先行きが見通せない昨今の社会情勢において、リスクを抑え、安定した利益を確保したいという経営者の考えが「小型店舗」が増加した背景にあるものと思われます。

業種業態によって一般的とされるコスト構造は異なりますが、社内業務のアウトソーシングやパートの積極的活用等により、固定費の変動費化を図ることが可能です。現在のコスト構造を把握し、直面する事業環境に即しているか分析することで問題点を発見できる可能性があります。

今日のひとこと

「不安定な事業環境におけるコスト構造」とかけて、
「コロナ太り」と解く。その心は？
どちらも「スリム化が望まれます」おあとがよろしいようで。



労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 荒井 淳一 〕

育児・介護休業法の改正について

令和3年6月に育児介護休業法が改正され、令和4年4月、10月、令和5年4月と3段階で施行されることとなり、令和4年10月より、①産後パパ育休(出生時育児休業)の創設と、②育児休業の分割取得が実施されます。

改正の主な背景

- ①男性の育児休業の取得率が女性に比べて依然低いこと(令和2年度 男性12.65%、女性81.6%)
- ②育児休業の取得を希望したが、業務の都合等の為、利用しなかった男性労働者の割合が約4割であること
- ③第1子出産後に約5割の女性が出産育児により退職しており、そのうち約4割が仕事と育児の両立の難しさを理由としていることから、男性の育児休業の取得を促進させ、出産育児等を理由とする労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるような、柔軟で利用しやすい制度整備が必要であること

改正のポイント

- ①産後パパ育休:子の出生後8週間以内に4週間迄取得できる新しい制度です。分割して2回迄の取得が可能となるほか、労使協定を締結することにより、労使が個別合意した範囲内で休業中に就業できることが特徴です。
- ②育児休業の分割取得:出生後8週を経過した後の通常の育休についても、分割して2回の取得が可能となり、子が1歳に達するまでの間に合計4回に分けて休業を取得することができます。また、夫婦が育休を交代できる回数が増えるほか、保育所に入所できない場合等、1歳以降に育休を延長する場合の休業開始日も、夫婦が期間途中で交代できるように柔軟に設定できるようになります。

上記についての詳細は、厚労省のHPに各種資料やリーフレット、研修用動画のコンテンツが準備されていますので、ご参照ください。



あれこれ
ちよつと
気になる
相続の

木村 信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長 税理士

遺言よりも死因贈与契約を

1 遺言よりも確実に財産を渡したい

遺言はいつでも書き直しができてしまうから…。ということで将来、確実に財産を渡せる方法として死因贈与契約があります。

それは「私が死んだら〇〇という財産をあなたにあげます」という契約です。私が亡くなったらという条件付きではありますが、私(贈与者)とあなた(受贈者)との契約です。

つまり死因贈与契約は、あげる人ともらう人の二人の合意があれば良く、逆に契約を解除する際も二人の合意が必要ですので、贈与者が単独で撤回することはできません。そういう意味では遺言よりも確実に財産を渡すことができます。

2 どうしても特定の不動産を渡したい

お父さまは既になくなっていて、今回の被相続人はお母さまでした。その相続人は長女甲(前夫との間に子供Aあり)、次女乙(子供なし)の二人です。そしてこの長女甲には内縁の夫丙がいたのです。

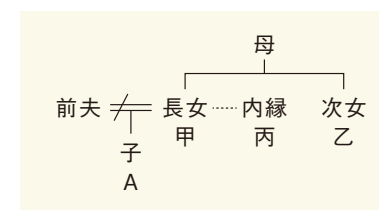
お母さまの遺産分割の話し合いで、乙から自分は子供がいないので不動産は全て甲に相続して欲しいとの提案ができました。ただし一つ条件があり、将来は血のつながった甲の子供のAに引き継いで欲しいという要望でした。つまり、甲と丙が結婚したら実家の不動産がどうなるかが心配になったのです。

お母さまの遺産分割協議で「甲が相続する実家の不動産は必ずAが相続できるようにすること」が条件になりました。そこで、死因贈与契約の提案をしました。この契約書を公正証書で作成して、その不動産に仮登記を付け、かつ遺言執行者(受贈者:A)も決めておけば、甲はその不動産を他の人に売却等ができません。将来、贈与者甲の相続開始後にAは単独で登記することができます。これでは確実にその不動産をAが相続することができます。

3 唯一の問題点は

実は死因贈与契約も贈与なので遺贈でもらうよりもその不動産の登録免許税と不動産取得税が高くなります。財産をもらう人が法定相続人の場合の登録免許税は、遺贈は0.4%なのに対して死因贈与は2%かかります。不動産取得税は、遺贈は0%なのに対して死因贈与は4%かかります。

コスト増にはなりますが上記事案は死因贈与契約を行いました。





社・本郷 税理士法人

オフィスレポート

Vol. 32

池袋事務所

(法人ソリューショングループ 中小法人チーム)

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。

第32回目となる今回は、池袋事務所

(法人ソリューショングループ 中小法人チーム)からのレポートです。



池袋事務所は池袋駅メトロポリタン口から徒歩3分、駅から近い場所にあり、現在17名所属。我々以外にも上場・制度会計、ヘルスケア(医業)、相続センターの部署が設けられており、総勢40人ほどが在籍しております。

日々の業務は法人顧問をメインに個人事業、コンサルティング、事業承継など幅広くご依頼いただいております。お客さまのさまざまな課題・問題に対応すべく、専門分野に特化した部門と連携しながら、これまでに蓄積してきた知見や経験を活かした解決(ソリューション)を進めてまいります。

事務所スタッフは、税法及び実務の側面からお客さまをサポートすべく、日々スキルを磨き、ご提案内容の多様化や生産性向上、効率化を進めるためにDXの活用にも力を入れています。

池袋事務所スタッフたちがお客さまや事務所のために取り組んでいる様子が垣間見えそうですね。お昼休みには池袋事務所周辺のお洒落なランチを楽しんだり、ウォーキングでリフレッシュするスタッフもおります。休日にも池袋駅周辺に足を運ぶスタッフもおり、みんな池袋が大好きなようです。ぜひ皆さまも池袋の良さを見つけにいらしてください！



池袋エリア パートナー

松村 幸一郎

入社26年目。趣味はスポーツ観戦。ぎっくり腰が再発し4ヶ月ほど整体に通っております。初日に先生から第一声、全身が歪んでいます!?体は歪んでも仕事は歪みなくをモットーに改めました。日々精進してまいります。



池袋エリア パートナー

藤 正宏

入社して20年になります。現在は池袋事務所のほかに、山梨県の甲州エリア(甲府事務所・甲府中央事務所・大月事務所)と今年6月より長野県の松本事務所を担当しています。趣味は、ジョギング。

④ 池袋事務所

〒171-0021 豊島区西池袋1-7-7
東京西池袋ビルディング12階
TEL.03-5396-7491 FAX.03-5396-7492



あなたの考える池袋の魅力とは？

池袋の地名の由来は、袋型の池がホテルメトロポリタン一帯(弊社事務所も含む)にあり、「袋池(丸池)」と呼ばれていた説が有力とされています。また、JR、地下鉄、私鉄と複数の路線を擁する池袋駅は利

用者数第3位で、その利便性の高さから大規模な繁華街、歓楽街が形成されており、さまざまな分野の魅力が凝縮されています。



STAFF
RECOMMEND



定期的に作業進捗や事例等の情報共有を行い、業務が円滑に進むように努めております。(高那)



開放的でおしゃれな空間が広がる、南池袋公園内のカフェ。芝生の上でピクニック気分も味わえます。(東)



池袋といえばサンシャイン水族館！水と魚たちに癒されて、一度行くと何度でも通いたくなる場所です。(河合)



グローバルリング。円形鳥居を表しており、パワースポット要素もあるかも?!IWGPの聖地。(千葉)



事務所周辺には美味しいランチがたくさんあります。少し足を延ばせば…食べられない料理はない!? (青柳)



池袋には、地名に因んでフクロウのオブジェがたくさんあります。実際に生息していたようです。(宮島)

えびちゃんの 生産性向上術

#30

採用管理システム(ATS)



トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。



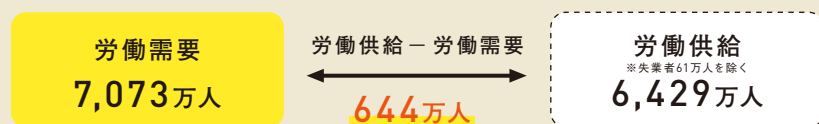
相談者

「求人を出しているが、なかなか応募が来ない」「煩雑な事務作業に追われてしまい、良い人材を獲得するという目的に専念できない」「転職エージェントや応募者、社内関係者など、コミュニケーションが多くて混乱してしまう」など採用担当の方は悩んでいませんか？

求人媒体やエージェントごとに応募者を管理したり、応募者ごとに連絡手段を変えたりして作業に追われて、肝心の応募者のことを深く理解する暇がないわね。

採用業務においてはなるべく求人や応募者管理の工数を減らし、その分人材の見極めに注力することが理想的ですね。
近年では労働需要と労働供給のギャップから労働人口が大幅に減少することが予測されており、今後ますます新しい人材の獲得が難しくなっていくことが予想されます。

2030年にどのくらい人手不足となるか？



出典：パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計2030」
https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/spe/roudou2030/



相談者

私たちの業界では徐々に人材不足が発生してきていて、早急に人材の確保をしないとイケないのよ。DXを取り入れて効率的で安定した採用活動を行わないとイケないわね。

採用管理システムを導入するのが良さそうですね。応募から採用に至るまでのプロセスを一元的に管理し、効率化することができるシステムです。ATS (Applicant Tracking System: 応募者追跡システム) とも呼ばれています。
【求人募集】【応募受付】【応募者との連絡調整】【進捗管理】といった採用業務にかかる作業の効率化を図ることができます。
今回は、採用管理システム(ATS)について説明していきましょう！

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
DXバックオフィス事業部 海老原(えびちゃん)まで ☒dx-backoffice@ht-tax.or.jp



えびちゃん



えびちゃん



えびちゃん

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp

※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/>
[セミナー一覧・お申し込み](#)


【安積塾】税賠リスクを回避する！納税義務の免除の特例

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2022年9月1日(木) 11:30～9月7日(水) 17:00 (講演時間 約90分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

人事制度のお悩み解決！中小企業のためのジョブ型人事制度

参加費無料

【視聴可能期間】2022年9月8日(木) 11:30～9月14日(水) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 HR室顧問 人事コンサルタント 山口 忠明

【相続セミナー】近年増加するデジタル遺産の注意点と対応策

参加費：¥3,000

【視聴可能期間】2022年9月13日(火) 11:30～9月20日(火) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 法人ソリューショングループ シニアマネージャー 新潟事務所長 新潟相続センター長 林 大範
辻・本郷 税理士法人 相続センター企画 マネージャー 新井 尚子

徹底解説！インボイス制度対応のポイントと実務への影響

参加費無料

【視聴可能期間】2022年9月22日(木) 11:30～9月28日(水) 17:00 (講演時間 約50分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 DX事業推進室 税理士 菊池典明
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役

本から学ぶ はじめての公益法人・一般法人の「会計・税務」入門

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2022年9月27日(火) 11:30～10月3日(月) 17:00 (講演時間 約60分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 公益法人部 パートナー 税理士 安藤 美和子
辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 公益法人部 マネージャー 公認会計士 戸塚 裕也

相続セミナー

参加費無料

◎各会場時間共通：座談会 14:00～／相談会 15:00～
※ご来場いただく会場セミナーとなります。

お申し込み・お問い合わせは
各事務所まで

<座談会>相続税の税務調査で聞かれる あんなこと・こんなこと

【沖縄】9月6日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
◎会場：沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室
◎詳細：沖縄事務所 098-941-3230

【札幌】9月27日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
◎会場：かでる2・7 510会議室
◎詳細：札幌事務所 011-272-1031

【新潟】9月13日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士 山口 拓也
◎会場：新潟日報メディアシップ ナレッジルームA
◎詳細：新潟事務所 025-255-5022

【富山】9月28日(水)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士 松浦 真義
◎会場：富山県民会館 612号室
◎詳細：富山事務所 050-3646-2203

新刊書籍

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc1/>
[書籍一覧](#)


税金対策提案シート集 2022年度版

編 著：辻・本郷 税理士法人
発 行：株式会社銀行研修社
発行日：2022/7
定 価：2,900 円 (税込)



相続税務・法務相談シート集 2022年度版

編 著：辻・本郷 税理士法人
発 行：株式会社銀行研修社
発行日：2022/7
定 価：2,700 円 (税込)



事務所一覧 | 国内78拠点・海外5拠点 (2022年9月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

カンボジア プノンペン
ミャンマー ヤンゴン
タイ バンコク
アメリカ ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
大分県 大分事務所
熊本県 熊本事務所
宮崎県 延岡事務所
鹿児島県 鹿児島事務所
沖縄県 沖縄事務所

中国地方

岡山県 岡山事務所
広島県 広島事務所
山口県 長門事務所

関西地方

京都府 京都事務所
大阪府 関西事務所
兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

北海道 札幌事務所
青森県 青森事務所
八戸事務所
秋田県 秋田事務所
秋田南事務所
岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
宮城県 仙台事務所
福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
富山県 富山事務所
山梨県 甲府事務所
甲府中央事務所
大月事務所
長野県 長野事務所
松本事務所
岐阜県 岐阜事務所
静岡県 静岡事務所
伊東事務所
愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
三重県 四日市事務所

関東地方

栃木県 宇都宮事務所
茨城県 水戸事務所
群馬県 高崎事務所
埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
川口事務所
所沢事務所
千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
東京都 亀戸事務所
北千住事務所
秋葉原事務所
東京事務所

銀座事務所
神田事務所
蒲田事務所
池袋事務所
新宿センタービル事務所
新宿ミライナタワー事務所
新宿HR 事務所
代々木事務所
渋谷事務所
練馬事務所
吉祥寺事務所
立川事務所
府中事務所
瑞穂事務所
町田事務所

神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
あざみ野事務所
大和事務所
湘南事務所
小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

